

千葉県福祉サービス第三者評価の事業所自己評価  
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成25年 8月 12日 ~ 平成 26年 1月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク川間保育園 アスク カマキクイ		
所 在 地	〒270-0235 千葉県野田市尾崎853-1		
交通手段	東武野田線 川間駅北口徒歩5分		
電 話	04-7127-1515	F A X	04-7127-1519
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kawama/">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kawama/</a>		
経 営 法 人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	定員	6	10	10	11	11	12	60	
	実数	9	14	16	16	16	15	86	
敷地面積	㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルより管理								
食事	「昼食給食」 「延長保育補食・夕食」を提供								
利用時間	月曜日～金曜日 7時～20時								
休 日	日曜日、祭日、年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	世帯間交流事業								
保護者会活動	保護者会はありません。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	9	21	短時間パートを含む●産休・育休明け 時短職員1名
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	16	(2園巡回)	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		
	所長			
1				

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所に申し込みをします。 ＜お問い合わせ＞野田市児童家庭部保育課保育係 電話 04-7125-1111（内線：2175・2149）		
申請窓口開設時間	月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 8時30分～17時15分		
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で昼間子どもの保育ができない場合で、かつ、同居の親族やその他の者が保育できない場合、保育園で乳幼児を保育します。ただし、日曜日・祝日・年末年始は休園となります。		
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入園となり受付は入園希望日の前日10日までです。		
入所相談	野田市役所・当保育園で随時お受けしております。		
利用料金	保育料は所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は別途料金がかかります。具体的には野田市役所へお問い合わせください。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものがあります。		
食事料金	3歳児以上のお子様は、主食代として毎月400円をいただきます。		
苦情対応	窓口設置	①アスク川間保育園； 苦情受付担当者：主任保育士 苦情解決責任者：保育園長 ②(株)日本保育サービス事業本部	
	第三者委員の設置	坂本 滋子 ・ 喜多 知恵子	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p><b>●運営理念●</b>  <b>1.安全&amp;安心を第一に</b>          室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。  <b>2.お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を</b>          保育園は幼稚園などと異なり、お子様が1日の大半を過ごす場所です。お子様が1日楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさんつくれるような保育を目指します。  <b>3.利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった質の高いサービスを提供</b>          育児と仕事の両立を図る保護者の為の延長・休日保育に加え、買い物や通院、育児リフレッシュなどの様々な保護者のニーズに応える為の一時預かりまで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。</p>
<p>特 徴</p>	<p>東武野田線川間駅北口より徒歩5分のスーパー2階に開園しました。通勤にも買い物にも便利な環境です。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p><b>●延長保育実施</b>          基本保育時間 : 7時～18時          延長保育時間 : 18時～20時  <b>●補食・夕食のサービスの提供</b>          18時～19時（補食提供）          19時～20時（夕食提供）  <b>●オリジナルプログラムの提供</b>          英語・リトミック・体操・小学館幼児教室</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>
<b>1. 保護者と園とのコミュニケーションが的確に行われ信頼関係が向上しています</b>
・合同懇談会・夏祭り・運動会終了後にアンケートが行われ、その集約結果と意見・要望に対し園長の回答、見解が文書により保護者に配付、報告されています。また、保護者と園長がお茶を飲みながら子どものこと、家庭のことなど、本音で話ができるコミュニケーションの場(おしゃべりティータイム)が作られ、保育園への理解を深める良い機会となっています。
<b>2. 進んで戸外に出かけ、思いきり体を動かして遊ぶことで体力づくりが行われています</b>
・園庭も限られたスペースしかないため、戸外活動が積極的に行われています。 指導計画の立案にあたっては、各年齢ともに全身を使って遊び、体の諸機能の発達が促されるよう、ねらいをたて、園として力を入れて取り組んでいます。 ・公園に行く途中には家庭菜園や多くの果物の木があり、季節感を感じながら散歩し、公園にある大木や固定遊具を使いのびのびと遊んだり、ボール使ったの集団遊び、鬼ごっこ等も楽しんでいます。また、十分に遊びこめる時間を確保するための配慮もされています。
<b>3. 年2回の自己点検・評価や園内研修の実施によって保育の質の向上が図られています。</b>
・園独自の「自己点検、自己評価チェックリスト」を用いた職員の自己評価が年2回行われています。子どもの発達援助や給食業務を振り返り、日常の保育に反映され質の向上が図られています。 ・今年度から園内研修がスタートしました。6月から12月まで毎月1回、各クラスからあげられたテーマに基づいて検討する場を設けています。今後、日常の保育課題を取り上げ討議し合い、積み重ねていくことによって多くの成果が期待されます。
<b>4. 指導計画の作成がきめ細かく適切に行われ、保育士等の自信につながっています。</b>
・年間、月案、週・日案等の指導計画が子どもの発達を踏まえての援助、生活の場としての基本的な援助、環境構成、配慮事項など具体的なねらいが達成されるよう、ポイントをおさえ総合的な視点で丁寧に記入されています。さらに、指導計画作成にあたっては、マニュアルの確認と合わせ、職員会議等での折りにふれての具体的な指導が行われています。
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>
<b>1. ヒヤリハット事例の原因を深く見つけ、保育のさらなる充実を目指してください</b>
・職員が気がついたヒヤリハット事例は、事務室の壁に付箋紙に記入し貼りだすことによって、職員が共有し各クラスの点検や気づきへの効果的な働きをしています。 急を要するものはすぐに検討し改善されています。 しかし、保育内容そのものを深く掘り下げ、保育実践の振り返りを行って解決しなければならない事例もあり、子どもの最善の利益に添った保育方法につながる検討がされることを希望します。
<b>2. 保育内容・マニュアルの見直し等職員の理解を深める一層の取り組みを期待します</b>
・保育内容の見直し、マニュアルの見直しに関する設問で、自信をもって「はい」とも「いいえ」ともいえないの比率が他の項目に比較して高くなっています。 職員へわかりやすい説明と可能な限り参加できる工夫をすることで改善されると思われます。 職員会議等でのわかりやすい働きかけが効果的に行われることを期待します。
<b>(評価を受けて、受審事業所の取り組み)</b>
第三者評価を受け、改善点が明確に示されましたので、改善に向けて努力してまいります。 ① 子どもたちが自発的に遊べる空間作り・環境設定。 ② 地域における子育て支援の場になるよう、開かれた保育園としての役割を果たすこと。 ③ 常に保育の質の向上を目指し努力をすること。 ④ 災害時の避難・誘導について。 以上4点を目標に、保護者の方と連携をとりながら、子どもたちの成長を見守っていきたく思います。 また、災害時の対応については、職員間の連携を密にし安全に避難できるようにしていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果								
大項目	中項目	小項目	項目	標準項目				
				■実施数	□未実施数			
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の上昇	13	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
				16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	子どもの健康支援	19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
					20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
					21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
					22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
					23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
					24	特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
				28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4				
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5				
6	地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				126	3			

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
(評価コメント) ・ 理念、方針は(株)日本保育サービス(以下「運営本部」と記す)の保育園業務マニュアルに「運営理念」「保育理念」「運営方針」として明記され、運営本部の使命、目指す方向、考え方を読み取ることができま す。また、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
(評価コメント) ・ 運営理念とアスク川間保育園(以下「園」と記す)の目標が各保育室や玄関などに掲示され、職員へ周知されています。 ・ 運営理念、保育理念、運営方針は毎年保育課程の作成時確認し必要があれば園目標の見直しも行われています。 ・ 運営方針には保護者の立場に立った運営と安全面が重要視されており、日常の保育に反映されています。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝</li> </ul>
(評価コメント) ・ 運営理念と園目標は、入園のご案内(重要事項説明書)に記載され、保護者全員へ配布され説明されています。 ・ 中途入園者へは事前に面接が行われ説明されています。 ・ 毎月発行している園だよりにも運営理念と園目標を掲載し周知がされています。	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
(評価コメント) ・ 平成24年度から28年度までを見通した5か年計画が設定され、「食を通して生きる力・育てる力」の基礎を養う。「保育の質、スキルの向上を目指し」自己の課題を明確にしバランスのとれた研修に参加する。「保護者支援」共にわかりあい育ち合える関係づくり。「地域との連携・子育て支援」等を重点事項として各年度の事業計画へ反映されています。	

5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>□ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度アスク川間保育園事業計画書が作成されています。平成24年度事業報告書が出されています。</li> <li>・園長会議で決定された課題や方針は、職員会議や昼礼で周知徹底されています。</li> <li>・事業計画書は全職員へ決定経過を含め周知徹底されることが望まれます。</li> </ul>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安全・安心を運営理念の最重要課題と位置づけ取り組みが行われています。今年度から「アクシデントトラブルレポート」がより正確に記入しやすい書式へと変更になりました。それに合わせ、ヒヤリハットの事例をメモに先ず書き出し、事務室に張出し全職員へ周知されています。・保育中の子ども同士のトラブル(年齢別に)についても保護者へ周知されています。</li> <li>・新入社員研修から園長研修まで階層別に多くの研修メニューが用意され各人が年間研修計画にそって受講し保育の質の向上が図られています。</li> <li>・職員が意欲をもって働きやすい職場になるように、適時助言をしたり、面談が行われています。</li> <li>・保育園業務マニュアルに「昇給・賞与査定」が明記され、考課査定基準によって公平な評価に努められています。</li> </ul>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに組織及び職員が守るべき法、社会的規範、倫理などが記載され、研修会等で職員全員へ周知されています。</li> <li>・運営本部にコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守が徹底されています。</li> <li>・保育園業務マニュアルに個人情報保護方針が記載され周知されています。個人情報記載の書類は書類棚に保管施錠されています。</li> <li>・プライバシー保護については、職員会議や昼礼などで確認されています。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成方針は運営本部において作成され、研修体系等へも反映されています。</li> <li>・園の職務分担表が作成されており、園内の係りは分担表に明確にされています。</li> <li>・考課査定基準により、年2回各人が自己査定を行い、園長が査定し、エリアマネージャーとの協議が行われ、決定される仕組みになっています。</li> <li>・評価結果は、園長が各職員と面談し説明がされています。</li> </ul>		

9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の勤怠データは、毎月運営本部に報告され集計結果は園に報告されチェック出来るようになっていきます。</li> <li>・人材や人員体制については運営本部が取り組み、現場の意見・要望は園長会議へ反映できるようになっています。</li> <li>・悩み、相談ごとについては、定期的に職員と園長との個人面談が行われ解決する努力がされています。</li> <li>・新卒職員を対象に6か月間職場の先輩が相談役となるチューター制度があり、悩みや心配事が気軽に相談できるようになっています。</li> <li>・育児休暇や夏休の取得が奨励され、育児休暇は1名取得中です。</li> <li>・福利厚生事業は運営本部が複数の社外施設と契約しいつでも利用できるようになっています。</li> <li>・年に1回メンタルヘルスチェックを行い、心と体の健康チェックが行われています。</li> <li>・職員の福利厚生施設の利用頻度が高まる利便性を配慮した施設との契約等の取り組みが期待されます。</li> </ul>		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに「研修制度」が具体的に記載され職員全員へ周知されています。</li> <li>・研修体系は必須の階層別、自由選択、社外、海外研修となっています。</li> <li>・階層別研修は(新卒、2年目、中途入社、4年目以上、主任、園長)1年間を通してカリキュラムが生まれ受講されています。</li> <li>・自由選択研修は、年2回研修計画を作成し、園長と面談し指導助言を受け研修に参加します。期末に実績に関するアドバイスを受ける仕組みになっています。受講後職員会議で報告し全職員へ周知されています。</li> <li>・今年度から(6月から実施)全園を対象に園内研修がスタートしました。各クラスから研修テーマを出し合い、1回10分間程度で報告する仕組みになっています。</li> </ul>		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利擁護については、階層別研修の中で行われています。</li> <li>・職員の言動等については、保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応について」に明記され日常の保育に活かされています。</li> <li>・虐待に対する研修へも積極的に参加し、虐待の疑いがある場合は、虐待対応マニュアルに基づき、園長以下職員が一体となり行政関係機関と連携を図る体制がとられています。</li> </ul>		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>



(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護に関する方針は、保育園業務マニュアルに個人情報保護方針が記載され、具体的な対処について明記され日常の保育に活かされています。</li> <li>園内に掲示され、取得する個人情報の利用目的や保護者請求による記録の開示についても明示されています。</li> <li>個人情報保護については、職員会議や昼礼で再確認がされています。</li> </ul>	
13	<p>利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>合同懇談会、夏祭り、運動会の終了後にアンケートが行われ、その集約結果と意見・要望に対する園長の回答、見解が文書で行われ、信頼関係が向上しています。</li> <li>毎年行う親子遠足の候補地をアンケートで行い保護者の要望に沿った実施がされました。</li> <li>相談についても登降園時、クラス懇談会等で言いやすい雰囲気づくりがされています。</li> </ul>	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情連絡先は、野田市保育課、運営本部が明記され、園の対応は受付担当者と責任者が決められ、入園のご案内に記載説明し、園内にも掲示し周知されています。</li> <li>保育園業務マニュアルにクレーム対応があり、受付、対応、報告の手順が明確にされています。</li> <li>書式はクレーム受理表があり受付から解決まで記録され、園長から運営本部へ報告されています。</li> <li>園内にご意見箱が設置され相談がされた実績が1件ありました。</li> </ul>	
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>日単位、月単位、期単位ごとに保育実践の振り返りがクラス単位や職員会議で行われ、保育の改善や専門性の向上に努められています。</li> <li>職員会議を効率的に行うために伝達事項は回覧にし、事前に議題を提出するなど、会議内容の充実に向け努力されています。</li> <li>「保育士の自己点検・自己評価のためのチェックリスト」を活用し、自らの保育を振り返えったり、給食担当者の業務の振り返りなど年2回自己評価が実施されています。</li> <li>第三者評価の受審結果は事務室前に公表・掲示され、保護者がいつでも見るできるようになっています。</li> </ul>	
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>運営本部の保育園業務マニュアルに保育業務の基本や衛生マニュアル、感染症マニュアルなどが記載されています。また、オムツ交換マニュアル、給食マニュアル、授乳用ミルクマニュアルなど野田市のガイドラインに沿った園独自のマニュアルも整備されています。</li> <li>マニュアルの見直しは年度末に定期的に行われる他、職員会議で出された意見等も園長会議で検討され必要に応じて改定、追加されていますが経過報告を職員にわかりやすく伝えられることが望まれます。</li> <li>給食の配膳や提供の仕方など、園の保育方針に基づいた独自の基本的手順を明確にし、職員の共通理解を深めるために文書化することが望まれます。</li> </ul>	

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園に関する問合せや見学については運営本部のホームページに掲載され、随時受け入れ園長、主任が案内し対応されています。</li> <li>・見学者の感想、ニーズ等を聞き取り記録することは、地域住民の子育てに対する意識やニーズを把握するためにも効果的であると思われます。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の開始にあたっては「入園のご案内」に基づいて、園長が運営理念、保育理念、保育内容等について保護者に説明し、その後担当保育士等が個別に面談を実施し生育歴などの聞き取りが行われ、入園前個別面談シートに記録されています。</li> <li>・説明した保育理念や保育内容について、保護者の意向を確認し、同意を得た上でその内容を記録に残す方法を検討することが望まれます。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力的体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は保育理念、保育目標、発達過程などが組み込まれ園長の責任の下適切に作成されています。</li> <li>・園庭が狭いという園の現状と保護者の要望を考慮し、各年齢、体を十分に動かして遊ぶということをねらいに取り込んで作成されています。</li> <li>・子どものおかれている現況、学童期や思春期を見通して乳幼児期に育てておくべき力(感性や探究心、自分で考えて行動する力)を見据えて、保育課程に反映されることを期待します。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程に基づき、年間指導計画、月案、週案、日案が適切に作成されています。また、3歳未満児、配慮が必要な子どもについては個別計画が作成されています。</li> <li>・発達過程を見通し、季節に応じた具体的なねらいや内容が適切に記載されています。</li> <li>・月末には各クラスで保育の振り返りを行い、翌月の指導計画に反映するようにされていますが、クラス運営するにあたっての総合的視点でPDCAが行われるとさらに保育の向上につながると思われます。</li> <li>・ねらいを達成するために環境構成が工夫されていますが、指導計画とのすり合わせを行い(遊びが保障できるコーナーづくり)、日常的に設定できる配慮が望まれます。</li> </ul>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛乳パックで作ったパーテーションを利用して、コーナーを作り遊ぶ場所の確保をしたり、子どもが自由にパズルやブロックを取り出して遊べるように配置されています。</li> <li>・戸外遊びをする際には、9時頃には保育園を出て十分に遊べるようにするなど、色々工夫することで遊びこめる時間の確保に努められています。</li> <li>・保育者は子どもが遊びを選択できるような配慮と言葉がけをされています。</li> <li>・机上のコーナーに指の操作を伴う遊びを設定したり、発達に応じて世話遊び、役割遊びができるコーナーなどの環境構成が望まれます。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭は狭いですが、プランターで季節の野菜や花を育て自然物に対する興味や関心を育てられています。</li> <li>・戸外遊びに出掛ける機会を多く取り入れ、(上半期実績3, 4歳児54回, 5歳児28回) 季節の変化が感じられる公園で遊んだり、地域の高齢者と同じスペースを共有することでコミュニケーションが広がる場としての効果も期待できます。</li> <li>・七夕祭り、夏祭り、伝承遊び、節分など季節の行事を実施し、日本古来の風習を伝えたり、季節の変化を体験できるように取り組まれています。</li> <li>・電車を利用して他園に出掛け交流を深めたり、公共の場での行動を通して社会的ルールを学んだりする社会体験も取り入れられています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な保育の場面を通して、子どもへの適切な言葉かけや援助ができるようなアドバイスを園長が行ったり、職員会議の場で研修に参加した職員が伝達をし、適切な言葉掛けができるようにされています。</li> <li>・2, 3, 4, 5歳児は年齢に応じた当番活動を取り入れ、簡単なお手伝いから始まり、年長児になると自分の役割がわかり進んで活動できるようになっています。</li> <li>・3, 4, 5歳児で散歩に行ったり、発表会には縦割りグループで劇遊びをしたりと日常保育の中で異年齢交流が積極的に行われており、子ども同士がお互いをごく自然に受け入れています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児は現在、在籍していませんが、発達上気になる子どもが10名近くおり、専門的保育が求められており、臨床心理アドバイザー(運営本部のサポート体制)の指導助言を受け保育にあたられています。</li> <li>・発達障害についての研修を受講するなど子どもへの理解や対応を深められるようにされています。研修後の事後報告も行われ全職員で共通理解ができるようにされています。</li> <li>・必要に応じて野田市の保育課と連携がとられ、保護者への情報提供も行われています。</li> </ul>		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育を利用している子どもの一日の様子は、担任から遅番職員へ生活記録表に記入しきめ細かく行われており、保護者への連絡漏れがないように配慮されています。</li> <li>・長時間保育ではコーナーで遊んだり、ゆっくり休息できるように配慮されています。</li> <li>・長時間保育の利用時間に応じて補食や夕食の提供が行われています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との情報交換については、日々の送迎時や連絡帳を通して行われています。</li> <li>・各クラスごと子どもの一日の活動の様子などを保育室前に掲示し、日々保護者に伝えられています。</li> <li>・個人面談、懇談会、保育参観などは定期的実施され、保育園での子どもの様子を伝えたり、保護者が保育園に対しての理解を深める良い機会となっています。</li> <li>・保護者と園長がお茶を飲みながら懇談する「おしゃべりティータイム」が行われており、保護者が本音で語り合える場となっています。</li> <li>・保護者からの相談はいつでも受け入れており、必要に応じて運営本部担当者に報告されています。</li> <li>・小学校の教師が研修で保育園実習にきたり、幼保小連絡会で職員同士の交流、情報交換が行われています。また、保護者の了解の下、保育所児童保育要録が小学校に送付されています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健計画に基づいて、発育測定、健康診断、歯科検診が適切に実施されており、健康台帳に記録されています。結果についてはそのつど保護者にお知らせされています。</li> <li>・保護者からの情報をもとに、登園時には視診を行い保育中も健康状態を観察し記録されています。</li> <li>・子どもの状態に目を配り、何か異変が感じられた場合には園長に報告し、記録に残すようにされています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中体調不良の子どもや、傷害があった場合には必要に応じて保護者に連絡をいれ、事務室兼医務室で様子を観察したり、必要に応じて受診するなどの対応がされています。</li> <li>・感染症が発生した場合には、感染症マニュアル、衛生マニュアルにそって対応し野田市保育課、運営本部、保健所に報告し指示を受ける態勢が整備されています。また園内に発生状況を掲示し、保護者に速やかに知らせるとともに職員に周知されています。</li> <li>・噛みつきや引っかき傷などの小さなトラブル等についての対応は、保護者向けにお知らせを配付し、子どもの発達上に起きる事項として保育園としての対応と見解を伝え、保護者から理解を得るようにされています。</li> <li>・救急箱は各クラス・事務室に常備され、看護師によって点検されています。</li> </ul>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
----	--------------	---

(評価コメント)

- ・食育年間計画を作成し、保育課程の中に位置づけ、定期的に評価反省が行われています。
- ・調理員が各クラスを見て回り子どもの摂食状況を確認したり、担任と毎月、反省会を行い連携をとり食育指導が行われています。
- ・子どもの食事量に応じて摂取できるように、その子にあった量が提供できるように配慮されています。
- ・食物アレルギーの子どもには、医師の指示書に基づき除去、代替食を提供しています。除去食の提供にあたっては誤食防止のためトレーの色を変えたり、配膳する職員のエプロンの色を変えたりなど食物アレルギー食対応マニュアルに基づいて対応されています。
- ・異年齢で一緒に給食をたべたり、お楽しみ献立があり、食を楽しむ工夫がされています。
- ・食事の時間、布団を敷く時間等、環境上配慮が望まれます。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
----	---------------------	---

(評価コメント)

- ・保育園内は清掃が行き届いています。温度・湿度管理は午前と午後に測定され日誌に記録され適切に管理されています。
- ・室内はお部屋掃除チェックリスト、トイレはトイレ掃除チェックシートにもとづいて掃除され、衛生的に保たれています。
- ・玩具類も消毒表にもとづいて消毒され清潔に管理されています。
- ・保育園内には季節の草花を飾るなどの配慮があると心地よく感じられます。色々工夫されることを希望します。

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
----	--------------------------	--

(評価コメント)

- ・保育園業務マニュアルに緊急時(ケガ、病気、事故)の対応マニュアルが記載され周知されています。また、園内に緊急連絡フローが掲示され職員へ周知されています。
- ・危険箇所、消防設備(自主点検表)の点検は、遅番職員が毎日点検を行っています。
- ・不審者対策はココセコムによる緊急通報システムがあり、緊急時には直ちに出動できる体制が確立しています。
- ・散歩・園外保育については保育園業務マニュアルに子どもの安全を第一にした取扱いが明記され、例えば蛍光ウンドブレーカーの着用、ココセコムの携帯等をはじめ散歩記録表による所在確認が常に行われています。
- ・運営本部に安全委員会が設置され、各園から選抜された安全委員で構成され、毎月1回実施され全園を

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
----	--------------------------------	--

(評価コメント)

- ・防災対応マニュアルがあり防災計画を作成し、役割分担が決められ、園内に掲示周知されています。
- ・11月は地震と火災を想定した避難訓練を消防署の指導の下に実施し、避難用の靴の扱い方を子どもたちが経験しました。
- ・9月1日防災の日は、全職員、全園児が参加し広域避難場所まで避難し、経路、所要時間の確認が行われました。
- ・災害時の安否確認方法として園専用の携帯電話に災害情報メッセージを登録し保護者へ伝えるシステムが確立しています。
- ・今年度、職員、保護者全員のメールアドレスを登録し必要な情報を一斉に伝えるメール配信システムの確立が準備されています。

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
----	-----------------------------	--

(評価コメント)

- ・子育てに関する情報を集め地域へ配布、提供されています。
- ・民生委員の方々をお招きし交流が深められています。
- ・積極的に戸外へ出て、散歩で出会った地域の人との挨拶が行われています。
- ・「園長先生と育児について語ろう会」へ園の見学者を対象に呼びかけをしたり、小学校の校庭で行われた運動会へ地域の人々を招待し子どもたちの頑張りを見てもらうなど、幅広い交流が期待されます。

